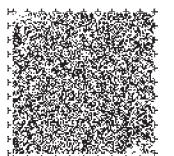


第 1 部 総論



第1章 総合振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成23（2011）年3月に令和2（2020）年度を目標年度とした第5次杉戸町総合振興計画を策定し、将来像に掲げた「手を取り合い未来を築こうみんなでつくる心豊かに暮らせるまち杉戸～住みごこち100%のまちづくり～」を町政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

しかしながら、その間には国全体で人口減少や少子高齢化が加速し、本町においても国や他の自治体と同様の状況であることから、これまでも人口減少に対する様々な取組を行ってきたところです。

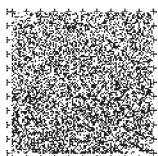
また、近年、頻発する大規模な自然災害への備えや公共施設を含めた公共インフラの老朽化など、解決しなければならない課題も数多く残っています。

このような中、令和2（2020）年度に第5次杉戸町総合振興計画の計画期間が終了することから、現在の社会情勢や本町が抱える課題等を踏まえ、総合的かつ計画的な町政運営を図りながら、持続可能で、魅力のあるまちづくりを推進することを目的に、今後10年間に杉戸町が目指すまちの姿を描いた「第6次杉戸町総合振興計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

総合振興計画（基本構想・基本計画）は本町の最上位計画であり、町の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、戦略的な町政運営を行うためのまちづくりの基本指針となります。

この計画策定にあたっては、町民アンケートやまちづくり町民会議などを通して町民の皆様のニーズや提案を把握し、それらを踏まえたものとしています。



3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年次を 令和 12 (2030) 年度とします。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の将来の姿を示し、その実現に向けての基本的な考え方を示すものです。

基本構想の計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために取り組むべき主要な施策を定めたもので、本町の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

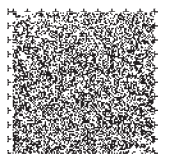
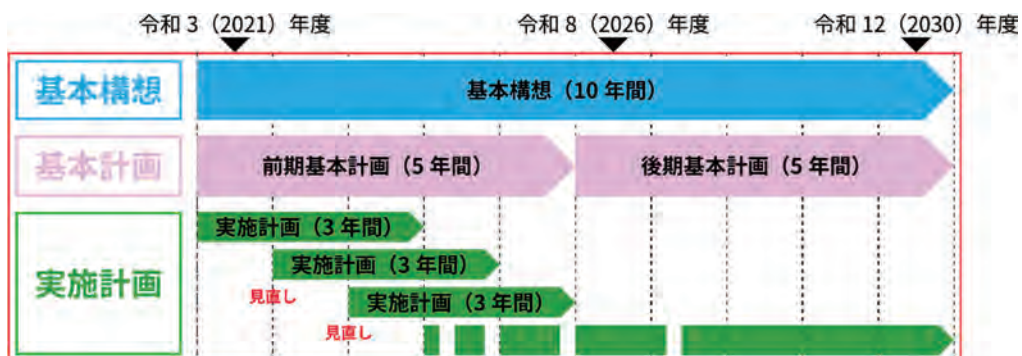
基本計画の計画期間は、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間で「前期基本計画」、令和 8 (2026) 年度から 令和 12 (2030) 年度までを「後期基本計画」とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策を実現するための主要な事業内容を具体的に示すものです。

実施計画の計画期間は 3 年間とし、毎年度ローリングにより見直しを行います。

基本構想・基本計画・実施計画の期間



第2章 杉戸町の現況と社会動向

1. 杉戸町の概況

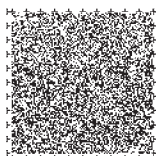
(1) 位置と交通

本町は埼玉県北東に位置し、都心から40km圏内、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、西は大落古利根川を境に久喜市と宮代町、南は春日部市、北は幸手市と接しています。

東西約10キロメートル、南北約7キロメートルの鷺（ワシ）の形をした地形となっており、町域の大部分は海拔6m前後ですが、西部の大落古利根川沿いに残る自然堤防地域や、東部の江戸川沿いの地域など海拔10m前後の台地状の地域も散在しています。

町を取り巻く交通網は、国道4号、国道4号バイパス、旧日光御成街道などが町内を通過しているほか、首都圏中央連絡自動車道も隣接しています。

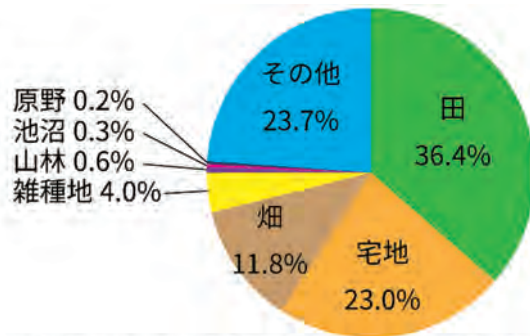
また、中心市街地には東武動物公園駅が隣接し、東武スカイツリーラインから、東武伊勢崎線、東武日光線の分岐点となっており、西地区には東武日光線の杉戸高野台駅があります。



(2) 土地利用状況

本町の総面積は 30.03 km²で、地目別に見ると田（36.4%）が多く、次いで宅地（23.0%）、畑（11.8%）が多くなっています。

地目別面積構成比(%)

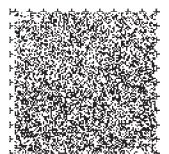


出典：総面積（国土交通省国土地理院）、その他の数値（税務課 H30.1.1 現在）

(3) 歴史・文化

本町の町域において、歴史上最も古い人跡は町域東部の台地にあると考えられており、ここからは、旧石器時代の遺物や縄文時代前期と推定されている土器等が多数出土しています。続く時代には、この地域で栄えた豪族が、目沼古墳群（目沼九十九塚）を遺しました。円筒埴輪列が数多く残っていた瓢箪塚（ひょうたんづか）古墳は、学史的に重要とされ、現存する浅間塚古墳とともに著名です。

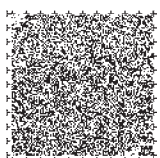
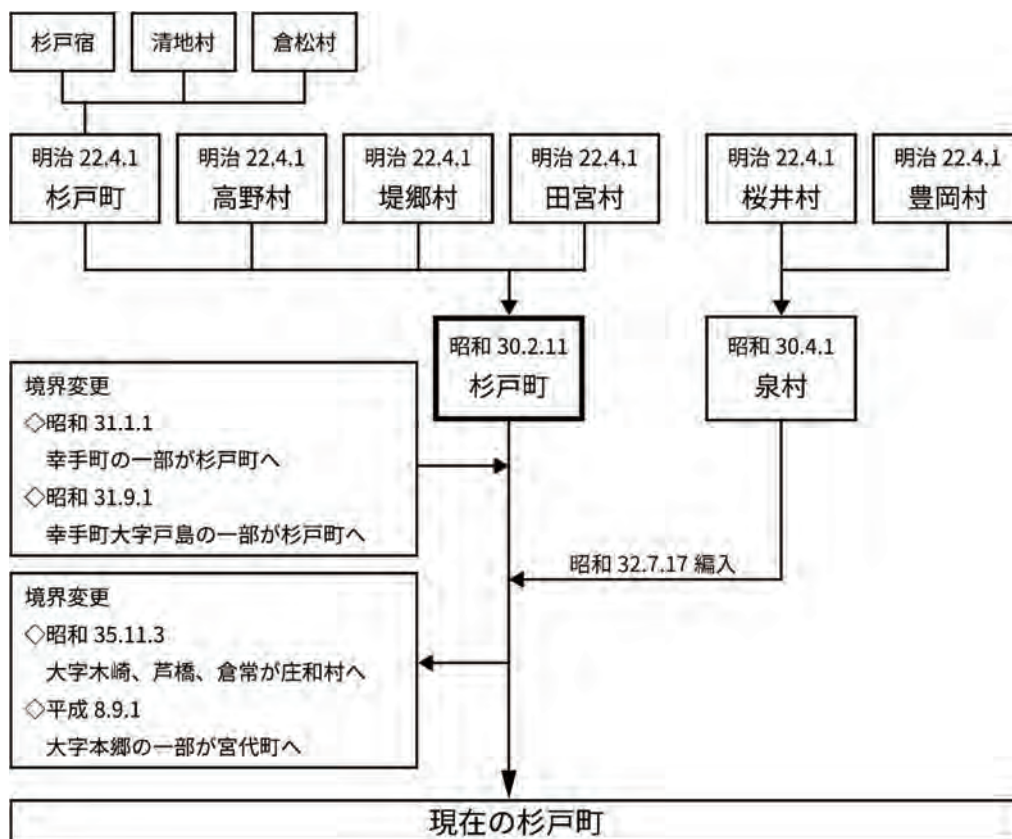
中世には、町域西縁の当時の利根川本流である大落古利根川に沿った自然堤防が重要な交通路となり、鎌倉幕府の置かれた鎌倉と各地をつなぐ鎌倉街道として利用されました。その鎌倉街道の利根川渡河点である「高野渡（たかののわたし）」は、現在の下高野地区に存在して交通の要衝として知られていました。また、町域は関東の政局が刻々と反映される、下河辺荘という重要かつ広大な荘園の一部に属し、時代の鏡のような地域となりました。



江戸時代になると、幕府により公用の人物・荷物・書状などをリレーする伝馬制が整備され、現在の杉戸町の源といえる日光道中杉戸宿が設けられました。杉戸宿は宿場町として繁栄しましたが、近隣の村々による助郷（労役）がそれを支えていました。

近代になると明治 12 年には、杉戸宿に中葛飾郡・北葛飾郡役所が置かれ、同 22 年には杉戸宿が隣接の清地村・倉松村と合併し、「杉戸町」となりました。

その後、昭和 30 年には（旧）杉戸町、高野村、堤郷村、田宮村が合併、新たな杉戸町が誕生します。翌年には本島地区が幸手町から杉戸町に編入され、昭和 32 年には泉村を編入合併し、同 35 年には、木崎・芦橋・倉常地区が杉戸町から庄和村へ編入され、現在に至っています。

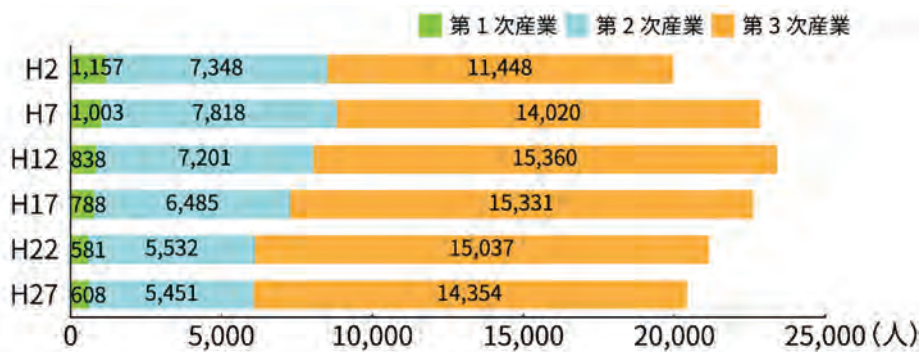


(4) 主要な産業

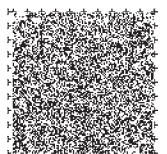
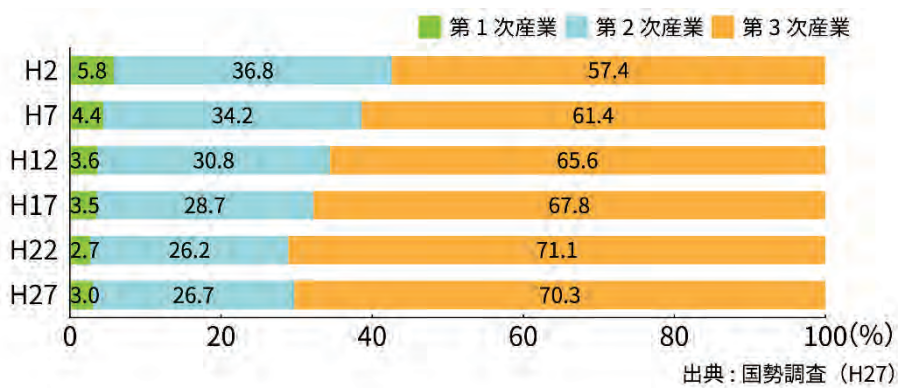
本町においては、町の約半分を占める農地を利用した農業の振興をはじめ、産業団地の整備による企業の進出などが進められてきましたが、本町の就業人口は、平成12(2000)年をピークに減少し、特に第一次産業の就業人口については、後継者不足が深刻となっています。

一方、就業人口に占める第三次産業就業者の割合は増加傾向となっています。

産業別就業人口の推移(人)



産業別就業者構成比率の推移(%)

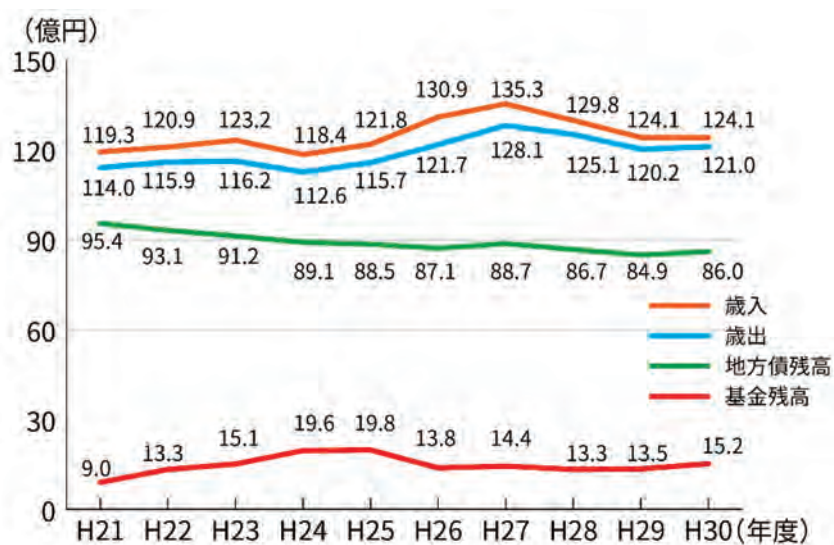


(5) 財政状況の推移

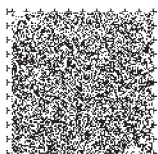
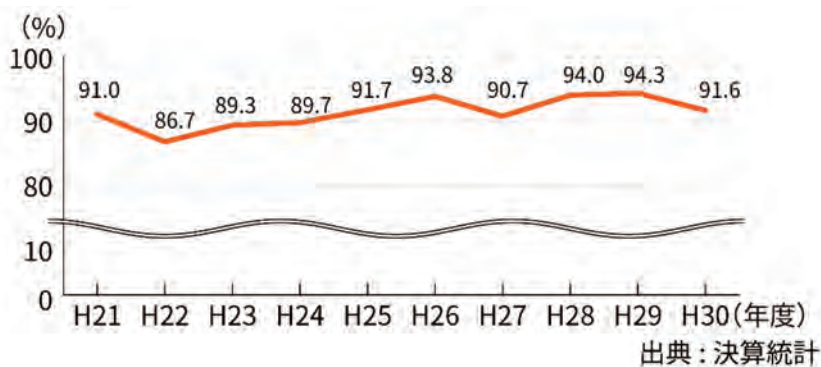
本町の歳入歳出決算については、施設整備等の影響による変動があるものの、概ね120億円前後で推移しています。また、地方債残高(町の借金)は横ばい、基金残高(町の貯金)は、概ね13億円から15億円程度で推移しています。

また、経常的な歳入(町税、地方交付税など)に占める経常的な歳出(人件費、扶助費、公債費など)の割合を表す経常収支比率は90%前後で推移しています。

財政状況の推移



経常収支比率の推移

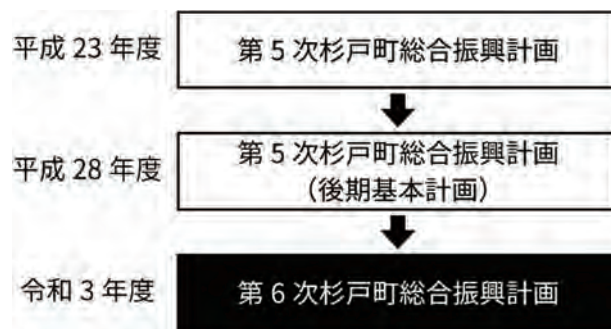


（6）計画と近年の取組

本町はこれまで、平成 22（2010）年度に策定された第 5 次杉戸町総合振興計画に基づく様々な施策を実施しており、幼稚園、保育園複合施設の整備や、産業団地の拡張などが推し進められ、一定の成果をあげました。

計画については、計画期間の中間である平成 27（2015）年度に見直しを行いました。この時期は少子高齢化問題に加えて、人口減少問題が大きく取り上げられ、人口減少克服のための取組が行われることとなりました。

今後、これまで以上に人口減少が進むと見込まれる中では、より一層、時代に合ったまちづくりが必要となってきています。

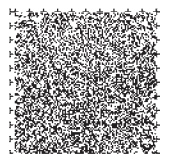


<第 5 次杉戸町総合振興計画の実績（平成 30 年度末）>

第 5 次杉戸町総合振興計画は、計画期間の中間年度である平成 28 年度から、当初の計画を見直した後期基本計画に掲げられた主要施策（168 項目）を実施するとともに、実施結果に対する内部評価を行ってきました。

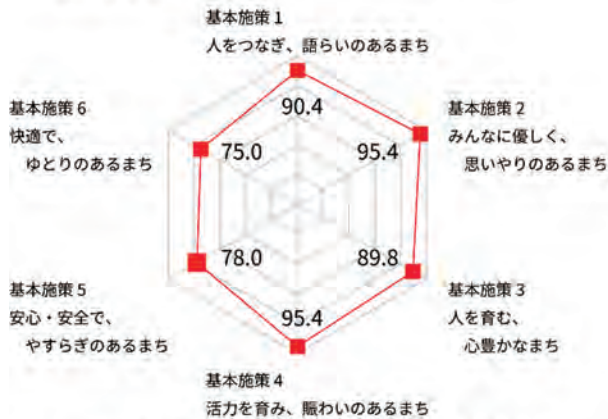
各項目について、A から E の 5 段階評価を行い、A から E をそれぞれ 100 点、75 点、50 点、25 点、0 点として点数化しています。

なお、平成 30 年度末の計画全体の達成度は 88.4 点となりました。

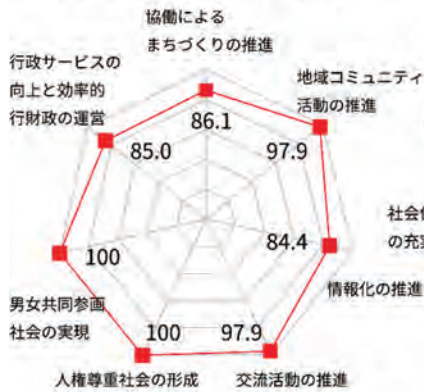


第5次杉戸町総合振興計画の実績

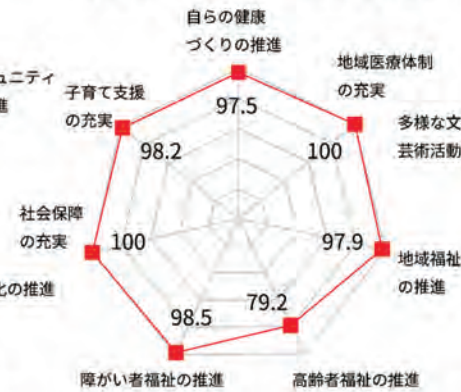
全体的な達成状況



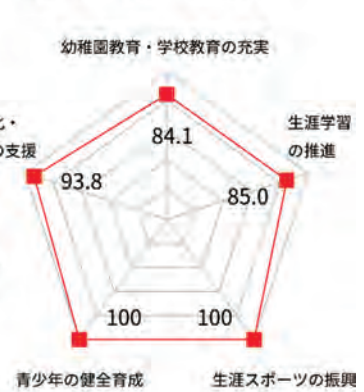
基本施策1 人をつなぎ、語らいのあるまち



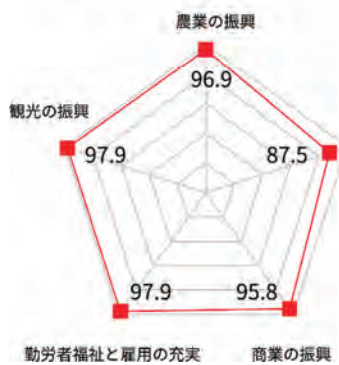
基本施策2 みんなに優しく、思いやりのあるまち



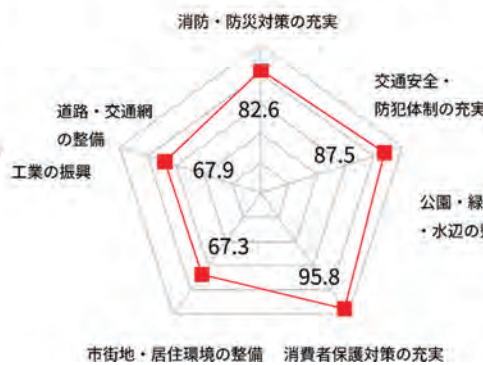
基本施策3 人を育む、心豊かなまち



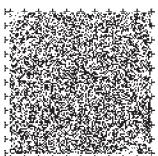
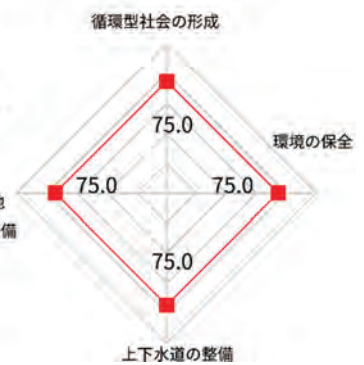
基本施策4 活力を育み、賑わいのあるまち



基本施策5 安心・安全で、やすらぎのあるまち



基本施策6 快適で、ゆとりのあるまち



2. 杉戸町の現況と社会動向

(1) 人口減少と少子高齢社会の進行

わが国の総人口は、平成 22 (2010) 年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成 29(2017)年推計)によると、令和 47(2065)年には 8,800 万人に減少すると予測されます。

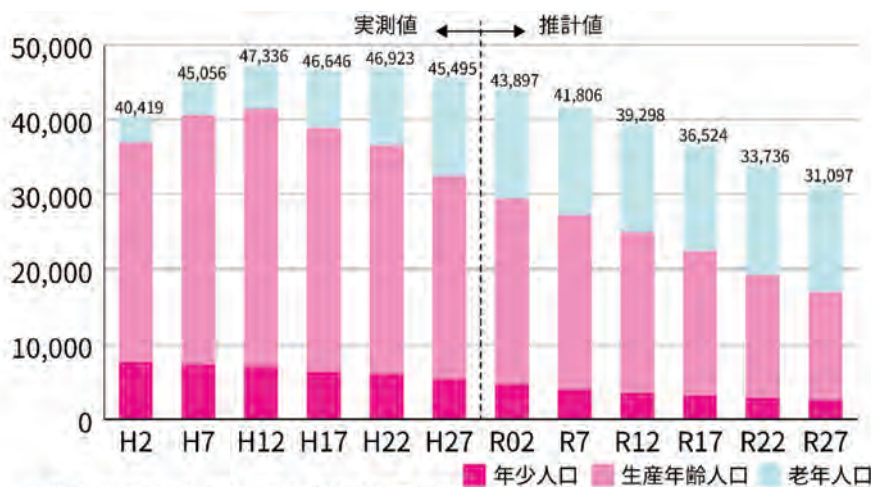
人口の減少に伴い、生産年齢人口も減少を続け、令和 47 (2065) 年には平成 27 (2015) 年の 6 割以下まで減少することが見込まれる反面、総人口に占める高齢者 (65 歳以上) の割合は令和 23 (2041) 年まで増加していくことが予測されています。

加えて、世帯数についても国立社会保障・人口問題研究所が平成 31(2019)年に推計した埼玉県の将来世帯数推計によれば、令和 7 (2025) 年をピークに減少傾向に転じると予測されており、今後、世帯数の減少に伴う空き家問題等がさらに顕在化することが予測されます。

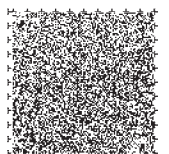
本町の人口についても、国勢調査によると平成 12 (2000) 年の 47,336 人をピークとして減少傾向に転じており、特に近年においては年少人口 (14 歳以下) の減少が顕著となっている反面、老年人口 (65 歳以上) は、5 年間で 5 ~ 7% の増加率となっています。

なお、世帯数については平成 27 (2015) 年でも増加傾向にありますが、増加率は過去と比較すると減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計 (杉戸町)

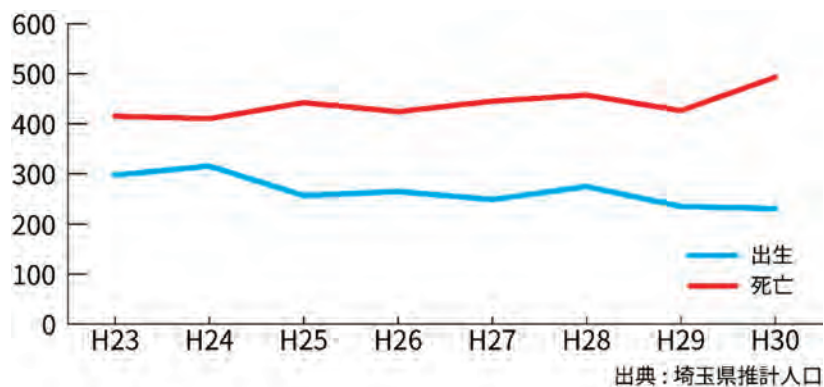


出典：国勢調査 (H27)、日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所) (H30)



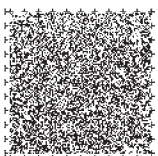
本町における人口の自然増減の推移は、平成22(2010)年までは出生数と死亡数が均衡していたものの、平成23(2011)年以降は死亡数が増えたことや、出生数が緩やかに減少傾向に転じたことにより、自然減の傾向が強くなっています。

自然増減（出生数・死亡数の差）の推移



【予測される本町への影響】

- ①生産年齢人口の減少により、住民税等の減収が予測されます。
- ②世帯数が減少に転じることで、空き家の増加や賃貸住宅の選別がより進むことが予測されます。
- ③高齢者人口の増加により、介護保険などの社会保障に関する費用負担が増大することが予測されます。
- ④人口の減少に伴い、公共施設の縮小や統合等が必要になります。



（2）東京圏への一極集中と、子育て世帯層の転入出の傾向

人口動態では、東京圏への人口一極集中が続いており、平成30（2018）年の実績では、東京都は年間約8万人、埼玉県は約2万4千人の転入超過（転入数が転出数を上回る状態）となっています。

しかしながら、東京都においては、15～29歳が転入超過である一方、0～4歳、50歳代以上はすべての年齢層で転出超過となり、埼玉県においては60歳代を除き、すべての年齢で転入超過となるなど、年齢層別の動態に偏りがあることが特徴です。

特に、埼玉県は15～29歳の転入超過が、平成26（2014）年には約5千人でしたが、平成30（2018）年には約1万2千人にまで増加、0～4歳の転入超過が約1,700人となっていることも特徴です。

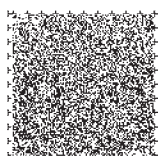
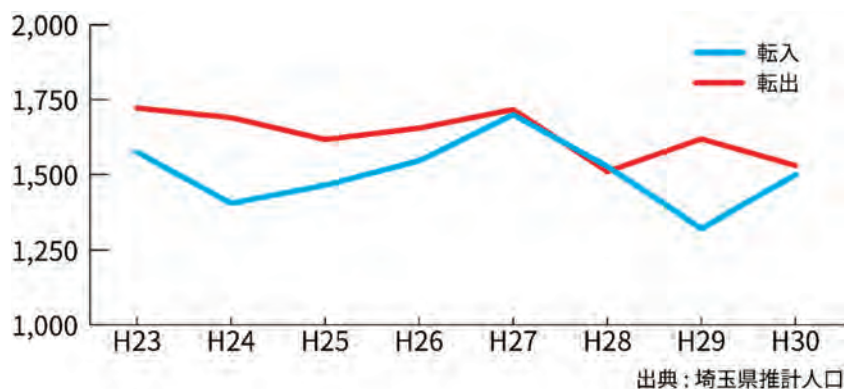
なお、一般的に0～4歳の年齢層は、保育園等の待機児童の問題が顕在化すると転入超過の傾向が弱まるのが特徴となっています。

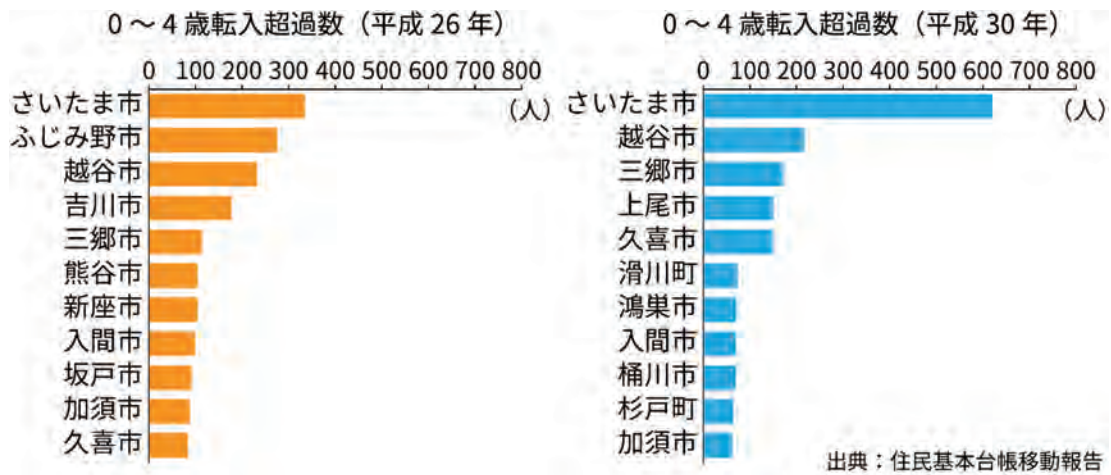
本町における社会増減の推移については、年により差があるものの、平成23（2011）～25（2013）年及び平成29（2017）年は転出超過の人数が多いのが特徴です。

一方、平成28（2016）年や平成30（2018）年は、転入と転出がほぼ均衡しており、年によって差があるものの、近年は転出超過の傾向が縮小しています。

また、平成30年（2018年）の県内における0～4歳の年間転入超過数を自治体別にみると、本町は65人の転入超過であり、県内では10番目に多い自治体となっています。

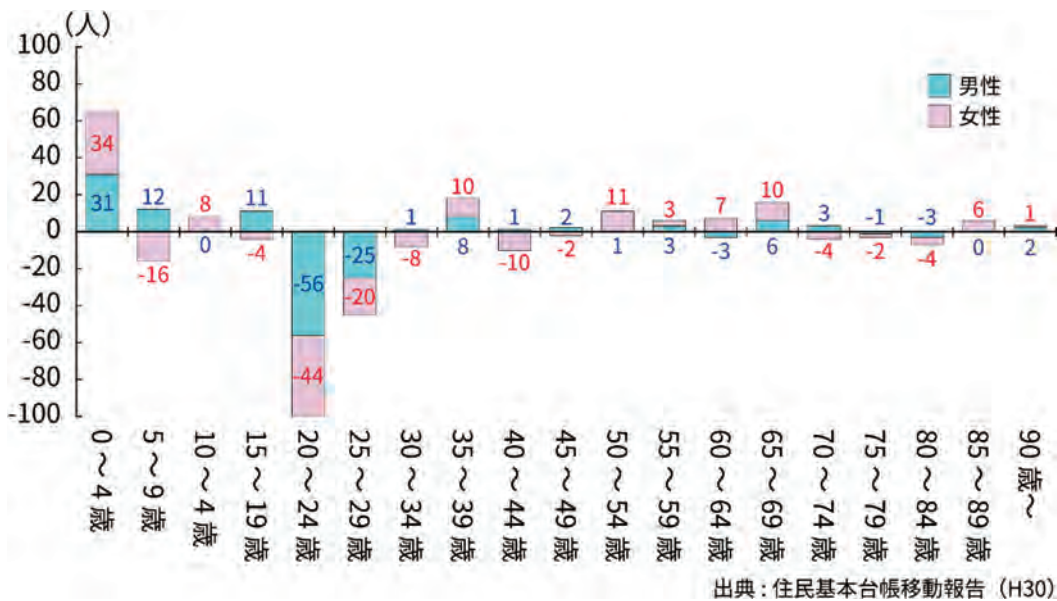
社会増減（転入数・転出数の差）の推移





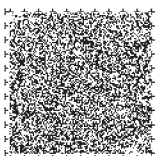
年齢別の人口動態をみると、0～4歳は転入超過の傾向となっている一方、5～9歳では若干の転出超過、20～29歳では大幅な転出超過となっているのが特徴です。

年齢別転入者数・転出者数との差（平成30（2018）年）



【予測される本町への影響】

- ①子育て世帯が、引き続き本町を居住地として選択する可能性はありますが、子育て支援に関するサービスの基盤が十分でないと、転入超過の傾向が弱まることが予測されます。
- ②住環境の整備が進むなど、近隣自治体の状況変化に伴い、若い世代の町民（15～29歳）の周辺自治体や東京、県南自治体への転出が進むことが予測されます。



（3）時代の変化に対応した学校教育の推進

グローバル化の進展等により社会は加速度的に変化し、2030年頃には誰もが経験したことのない未知なる課題への対応を求められる場面が多くなることが予想されています。

また、AI（人工知能）の発達により、今ある仕事の多くがロボットに代替できるようになる可能性も指摘されています。

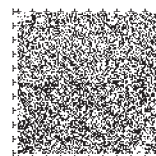
このような状況の中、2020年教育改革では「生きる力」の理念をより具体化し、社会がどんなに変化しても、学校教育を通じて自ら学び、考え、判断し、自らの手で未来を切り拓いていくことができる力を育むために学習指導要領が改訂され、全面実施されます。

未来につながる資質・能力を育むためには、学力のさらなる向上と自立する力の育成、いじめや不登校などの問題への対応についても、大きな課題としてその対応が求められています。

そのため、学校における教育環境の充実とともに、家庭や地域の人々とともに子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の機能を発揮し、連携・協働していくことが重要です。

【予測される本町への影響】

- ①学校教育の充実度合いにより、本町に住み続けたい、あるいは新たに本町に住居したいと考える人が増減する可能性があります。



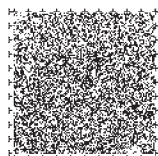
(4) 子どもの貧困問題

国では子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを目的として、平成25(2013)年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、児童虐待の問題とともに、子どもの貧困対策について多様な取組が始まっています。

なお、平成29(2017)年の内閣府の調査によれば、生活保護世帯の大学進学率が35.3%、高校進学率が93.6%であり、全世帯の73.0%、99.0%と比較して大幅に低い水準となっています。また、ひとり親世帯においても、大学進学率は58.5%、高校の進学率は96.3%となっており、大学進学率は全世帯平均と比較して低い水準となっています。

【予測される本町への影響】

- ①学習支援を含めて、子どもの貧困対策へのさらなる取組を検討する必要があります。



（５）持続可能な開発目標（SDGs（エスディージーズ））の実現に向けた取組

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

具体的内容としては、貧困等の対策、致命的な病気予防、すべての子どもへの初等教育普及などがあり、今後のまちづくりにおいてもこれらの目標の実現に近づけていく取組が必要となります。

特に、環境問題への取組はSDGsの重要な項目の1つとなっており、令和2（2020）年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」により、途上国を含むすべての国に温室効果ガス排出量削減の努力を求めることとなりました。

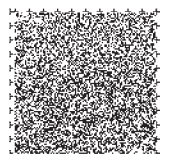
図 持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国連開発計画（UNDP）のホームページから引用

【予測される本町への影響】

- ①現在、町で行っている施策について、持続可能な開発目標（SDGs）の視点から確認をしていく必要があります。
- ②環境問題に引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。



（6）安心・安全への意識の高まり

東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風などの大規模な災害や、これまでの常識を覆すような南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表などを契機として、自然災害に対する国民の防災意識が急速に高まっています。

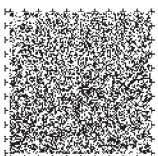
あわせて、災害対策は行政だけでなく、町民や各種団体等が自ら実施していくことや、お互いが連携して進めていくことが重要視されています。

なお、近年は、災害が起きてからの対策を考えるだけでなく、災害発生時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築することが重要であるという「国土強靱化」という考え方が出てきており、平時からの体制づくりや関係づくりも求められるようになっていきます。

また、犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生していることなどから、日常生活における様々な面での安心・安全の確保が強く求められています。

【予測される本町への影響】

- ① 「国土強靱化」の視点を取り入れた災害対策を進めていく必要があります。
- ② ITの急速な普及等によって、犯罪の性質も変化していることから、その防止策を検討していく必要があります。



（7）情報通信技術の進展

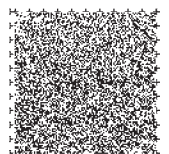
情報通信技術に関しては、AI、IOT 化の進展により世界的にデータ流通が増大していることや、特に、家電や自動車、ビルや工場など、世界中の様々なモノがインターネットへつながる IOT の急速な普及が進むと、平成 30 年度版情報通信白書にて予測されています。

情報通信技術の進展は、技術の発達により車の自動運転や的確な将来予測など、町民生活にとって有益なものとなることが期待されています。あわせて、行政の業務についても、情報通信技術の進展により、行政手続きのオンライン化をはじめとした地方行政のデジタル化の推進が求められています。

一方、情報通信技術の普及の差による情報格差や、個人情報・機密情報の漏えいに対する取組や、コンピューターウイルスなどに対するサイバーセキュリティ対策が求められています。

【予測される本町への影響】

- ①情報通信技術の進展による、行政手続きの簡略化の進展が予測されます。
- ②AI や 5G を活用した行政内部の事務の簡素化やサービスの向上が必要になります。

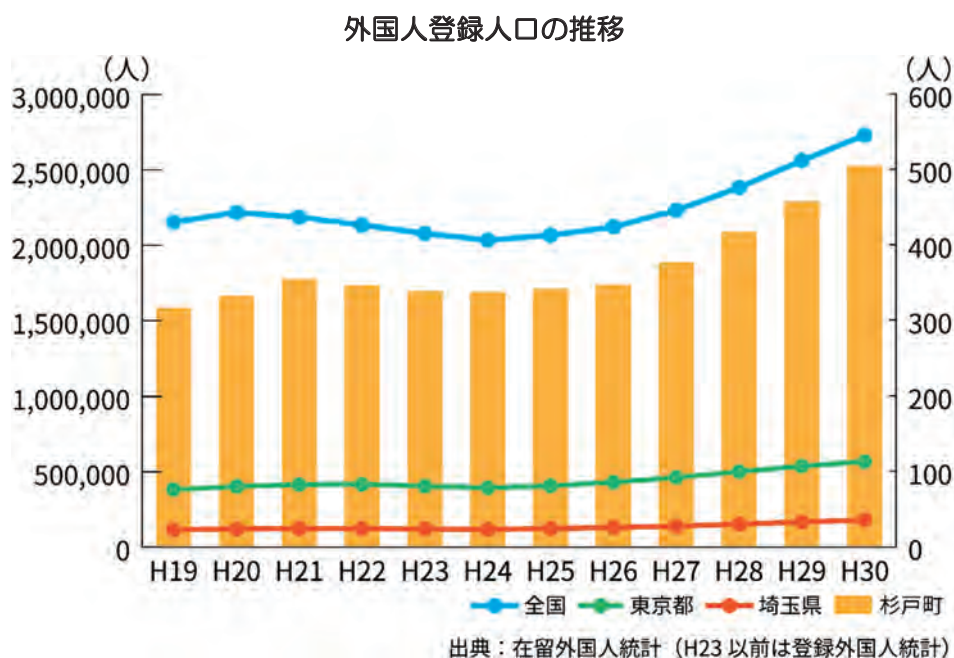


（8）国際化と多様な共生の実現

誰もが、その人らしく生きていくことができるよう、「生活の質」に対する意識が高まっており、誰もが自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

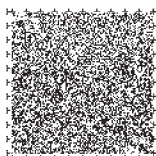
また、人々の社会貢献活動への参加意欲はますます高まり、様々なボランティア活動が活発化しており、町民一人ひとりが、行政、関連団体とともに自分たちの地域を暮らしやすいものとしていくために、活動しやすい環境整備が求められています。

さらに、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人労働者の増加により、多国籍の人々が一緒に暮らすという地域が増えており、多様な言語や文化などへの対応が必要とされています。



【予測される本町への影響】

- ①町民の各種の自主的な活動に関する支援・情報提供等が必要となります。
- ②今後、国際化の進展による外国籍住民の急激な増加が見込まれるため、更なる多言語対応のための施策等が必要となります。



（9）将来を見据えた行財政基盤づくり

国全体では、今後本格的な人口減少が進むことにより、就労人口の減少が見込まれ、それに伴い税収の減少が予測されます。

また、高齢化が進むことにより、特に要介護者になりやすい75歳以上の人口が増加することに伴い、社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、歳入の減少と歳出の増大が予測されます。

そのため、引き続き財政の健全化を維持、向上するため、経費の適切な管理を行うとともに、公共施設の再配置や有効活用、適切な修繕、改廃などによる公共施設の総合的かつ計画的な管理、また、広域的連携の強化を進めるなど、将来の財政規模の縮小を見据えた行財政基盤づくりが必要です。

【予測される本町への影響】

- ①人口減少による税収の減少に伴い財政規模が縮小され、様々な歳出増加への対応が難しくなることが予測されます。
- ②将来の人口規模に応じた公共施設の再配置（アセットマネジメント）が必要になります。

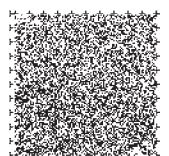
（10）新たな感染症と新しい生活様式

現在、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気後退により地方税収が大きく落ち込む可能性があり、今後の感染状況により景気の落ち込みが長引く可能性もあることから、今後の地方税収の動向を注視していく必要があります。

また、感染症が日常の住民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着と実践を図っていく必要があります。

【予測される本町への影響】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により税収の落ち込みが長期化することが予測されます。
- ②感染拡大防止を考慮したまちづくりや行財政運営が必要です。



3. 町民アンケートと中・高校生アンケート

本計画策定に当たり、町への愛着度や魅力、住民ニーズなどを把握するため、平成30（2018）年度に町民アンケートを実施しました。18歳以上の住民の方から無作為に抽出した2,500人への郵送による調査を行い、869人（34.8%）から回答を得ました。

また、若い世代の意見を取り入れるため、新たに町内の中学校3年生と高校生に対するアンケート調査を実施し、554人のうち、545人（98.4%）から回答を得ました。

得られた結果については、全体集計のほか、年代別、地区別に集計を行いました。



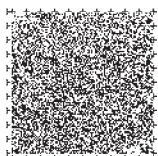
集計に用いた5つの地区

（1）町民アンケート

その1 まちの住みごちと定住意向

本町の住みごちについて、「住みごちはよい」と「どちらかというに住みごちはよい」を合わせると45.8%で、前回と比較してわずかに減少していますが、「どちらかというに住みごちは悪い」と「住みごちは悪い」の割合も減少しており、その反面、「普通」と回答した人が約5ポイント増加しています。

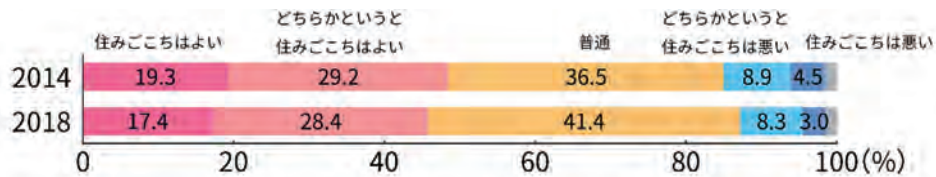
年代別で見ると、「住みごちはよい」、「どちらかというに住みごちはよ



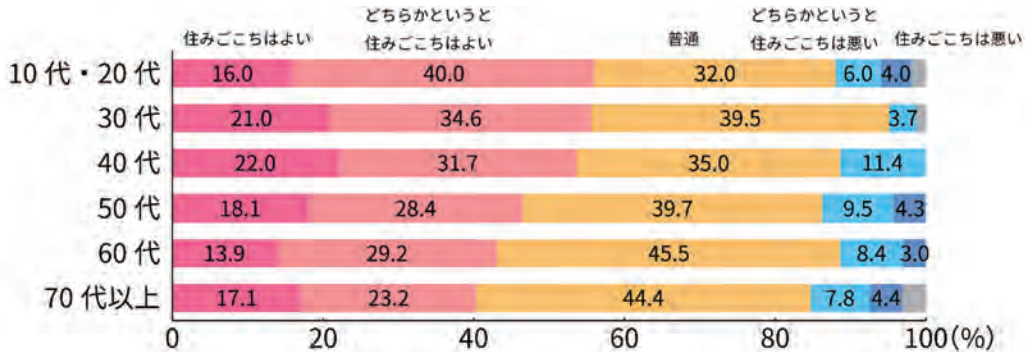
い」と考えている人が最も多いのは10代・20代で、年代が進むほど、その割合が減少する傾向となっています。

地区別で見ると、西地区や南地区では、「住みごこちはよい」と考えている人が多い一方、泉地区ではほかの地区に比べ、「住みごこちは悪い」と考えている人の割合が多くなっています。

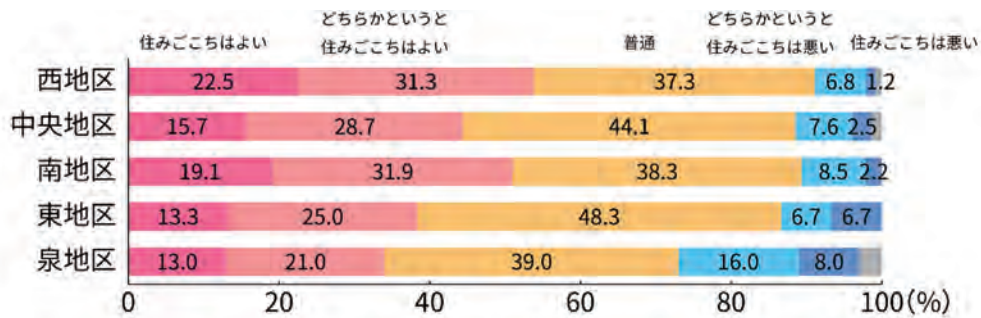
町の住みごこち



町の住みごこち（年代別）

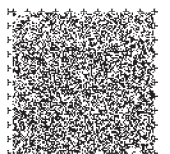


町の住みごこち（地区別）



本町への定住意向については、6割近い町民が町への定住意向を持っているものの、10年前と比較すると、「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」の合計が約7ポイント減少し、「どちらともいえない」が約11ポイント増加しています。

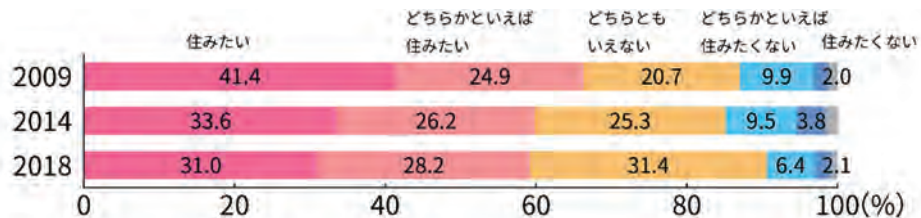
年代別で見ると、40代、30代では定住の意向が高い一方、10代・20代



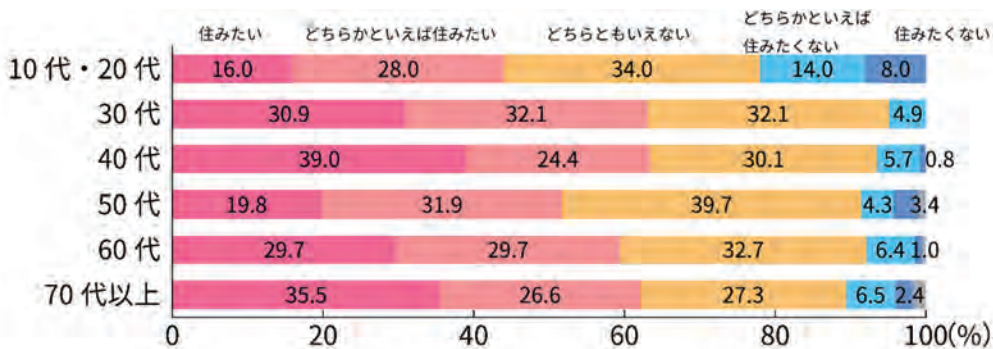
については「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計が最も多くなっています。

地区別でみると、多くの地区において5割から6割程度の定住意向があるものの、泉地区では、定住意向が低くなっています。

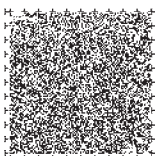
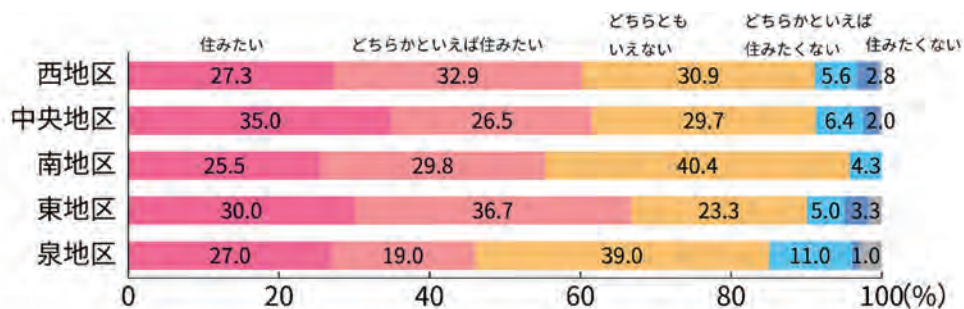
定住意向



定住意向（年代別）



定住意向（地区別）



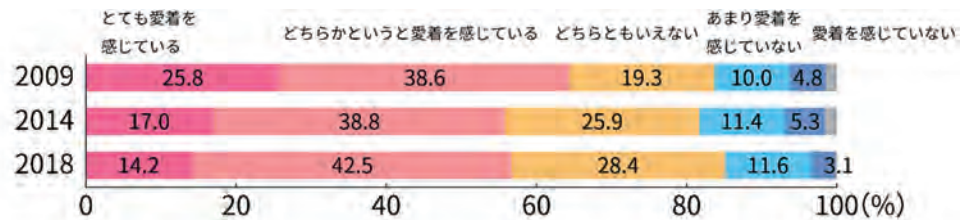
その2 町への愛着度

杉戸町への愛着度については、「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」の合計が10年前と比較すると約8ポイント減少しており、特に、「とても愛着を感じている」と回答した人の割合が大きく減少しています。

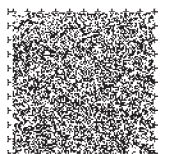
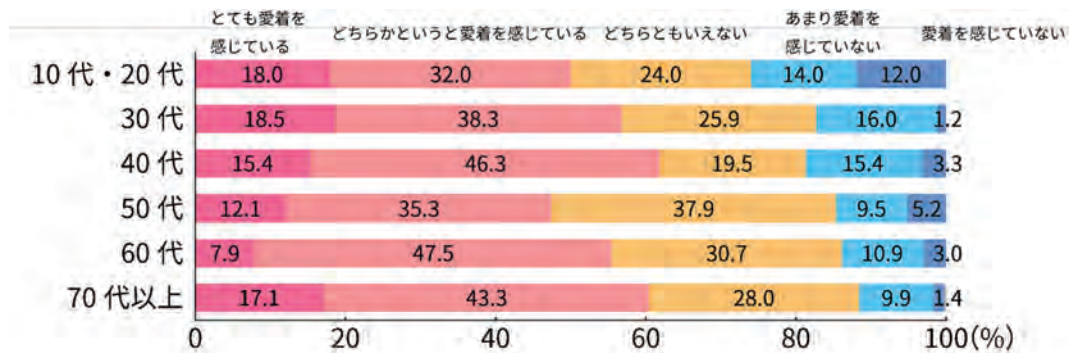
年代別でみると、10代から40代までの「あまり愛着を感じていない」と「愛着を感じていない」と回答した人の割合が高いことや、50代の「愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」と回答した人の割合が低いことが特徴です。

地区別でみると、泉地区の愛着度が他の地域と比較して低い傾向となっています。

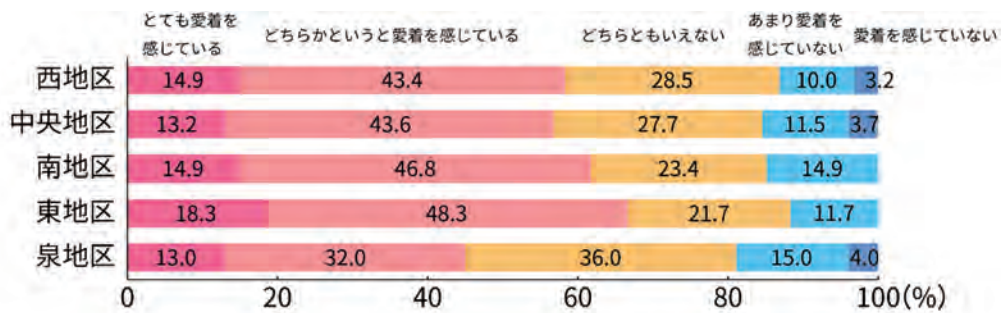
町への愛着度



町への愛着度（年代別）



町への愛着度（地区別）

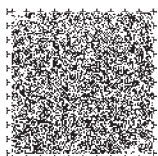
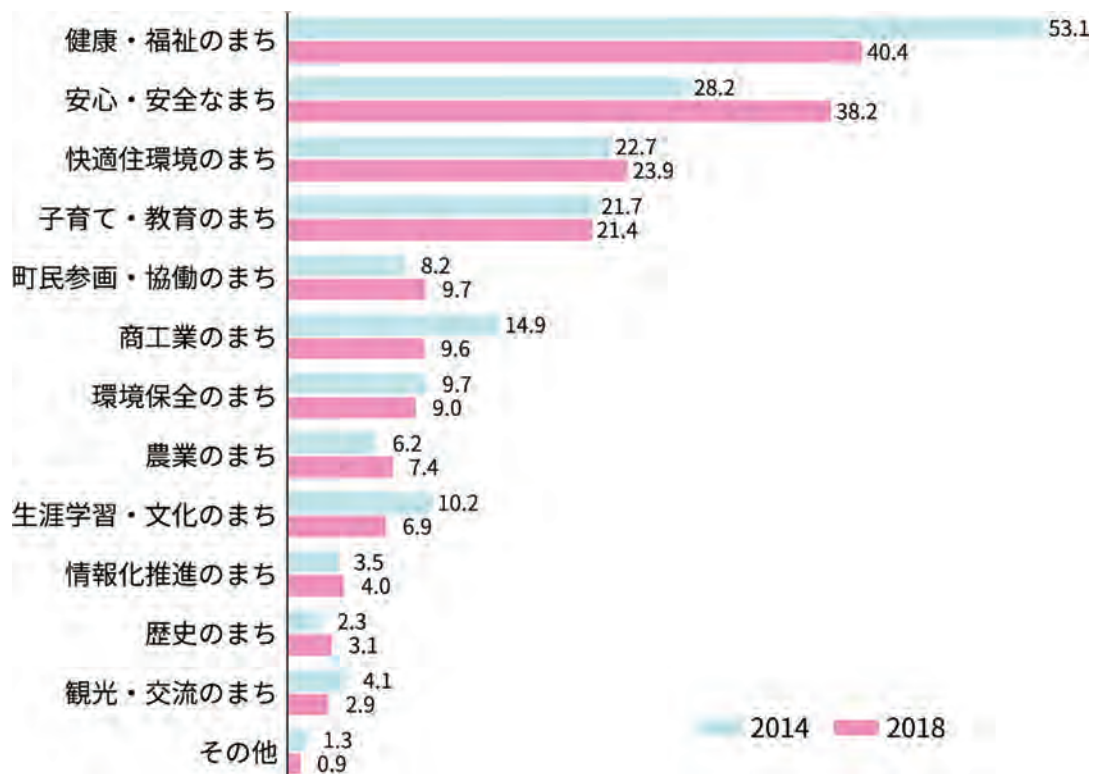


その3 今後のまちづくりの方向性

今後のまちづくりの方向性については、前回同様、「健康・福祉のまち」が1位となっていますが、「安心・安全なまち」が10ポイント上昇しており、近年の災害発生の増加によるものと考えられます。

年代別で見ると、10～30代では「子育て・教育のまち」の割合が高く、60代以上では「健康・福祉のまち」、「安心・安全なまち」の割合が高くなっています。なお、地区別では上位3項目に大きな違いはありません。

今後のまちづくりの方向性



今後のまちづくりの方向性（年代別）

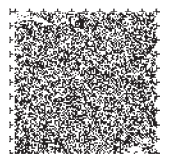
全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
健康・福祉のまち	40.4	22.0	33.3	30.9	37.9	48.5	45.1
安心・安全なまち	38.2	28.0	27.2	32.5	37.9	41.1	43.7
快適住環境のまち	23.9	30.0	27.2	27.6	24.1	25.7	18.8
子育て・教育のまち	21.4	30.0	43.2	31.7	22.4	17.8	11.9
町民参画・協働のまち	9.7	18.0	2.5	5.7	6.0	8.4	14.3
商工業のまち	9.6	0.0	8.6	14.6	10.3	8.4	9.9
環境保全のまち	9.0	8.0	12.3	6.5	7.8	10.9	8.5
農業のまち	7.4	6.0	12.3	8.9	10.3	4.5	6.5
生涯学習・文化のまち	6.9	6.0	3.7	8.1	12.9	6.9	5.1
情報化推進のまち	4.0	2.0	7.4	8.1	4.3	3.0	2.4
歴史のまち	3.1	4.0	3.7	3.3	6.0	2.5	2.0
観光・交流のまち	2.9	4.0	2.5	4.1	1.7	3.0	2.7
その他	0.9	0.0	0.0	0.0	2.6	0.5	1.4

今後のまちづくりの方向性（地区別）

全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	西地区	中央地区	南地区	東地区	泉地区
健康・福祉のまち	40.4	38.2	41.4	31.9	41.7	45.0
安心・安全なまち	38.2	36.9	39.0	31.9	46.7	36.0
快適住環境のまち	23.9	26.5	23.5	23.4	23.3	18.0
子育て・教育のまち	21.4	24.1	19.9	25.5	18.3	21.0
町民参画・協働のまち	9.7	8.0	11.5	10.6	5.0	9.0
商工業のまち	9.6	8.4	9.3	10.6	13.3	10.0
環境保全のまち	9.0	9.2	8.6	14.9	8.3	8.0
農業のまち	7.4	6.8	5.6	17.0	8.3	10.0
生涯学習・文化のまち	6.9	8.8	7.6	6.4	0.0	4.0
情報化推進のまち	4.0	5.2	3.7	2.1	1.7	5.0
歴史のまち	3.1	3.2	3.7	4.3	0.0	2.0
観光・交流のまち	2.9	2.8	2.7	4.3	1.7	4.0
その他	0.9	0.4	1.0	2.1	3.3	0.0



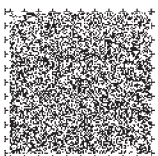
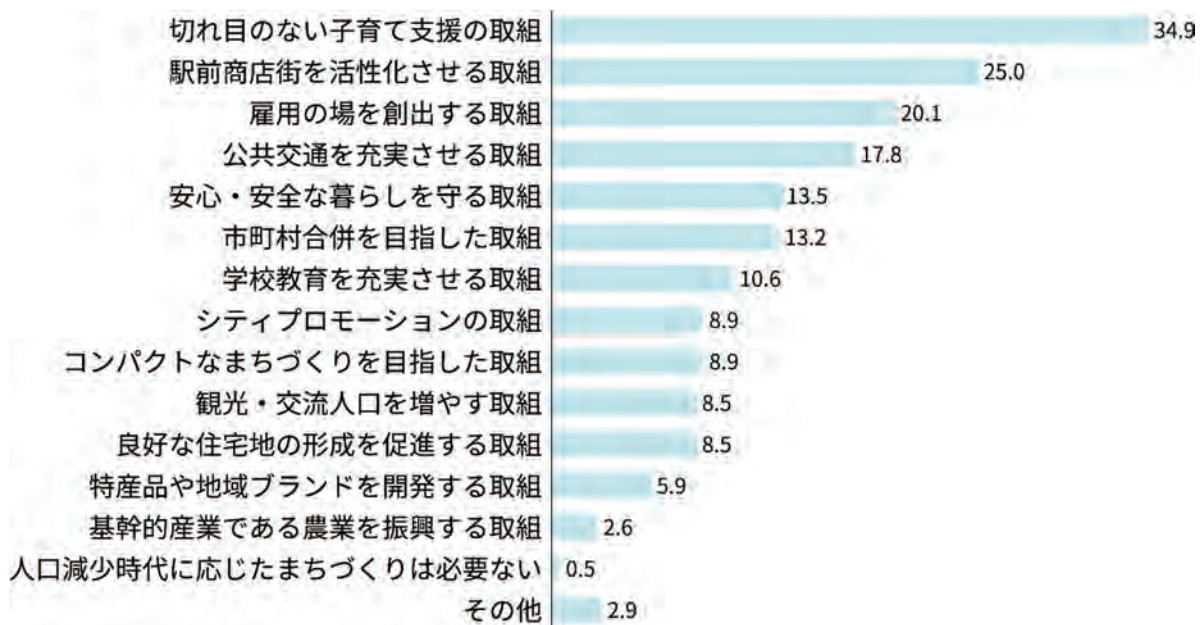
その4 人口減少社会のまちづくりに必要な取組

これからの人口減少時代のまちづくりに必要な取組については、「切れ目のない子育て支援の取組」が最も多く、次いで「駅前商店街を活性化させるための取組」となっています。

年代別でみると、70歳以上を除き、「切れ目のない子育て支援の取組」が最も多くなっています。なお、30代の2位が「学校教育を充実させる取組」となっているのが特徴です。

地区別でみると、1位は全地区で「切れ目のない子育て支援の取組」ですが、2位以下は地区によって異なっており、例えば西地区、泉地区では「公共交通を充実させるための取組」が2位となっています。

人口減少時代のまちづくりに必要な取組



人口減少時代のまちづくりに必要な取組（年代別）

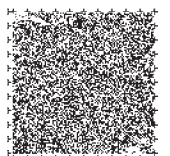
全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	10代 20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上
切れ目のない子育て支援の取組	34.9	54.0	58.0	43.1	33.6	36.6	21.5
駅前商店街を活性化させる取組	25.0	20.0	18.5	25.2	29.3	24.8	25.9
雇用の場を創出する取組	20.1	16.0	8.6	20.3	21.6	25.7	19.5
公共交通を充実させる取組	17.8	26.0	12.3	19.5	13.8	14.4	21.5
安心・安全な暮らしを守る取組	13.5	8.0	8.6	15.4	13.8	13.4	15.0
市町村合併を目指した取組	13.2	6.0	6.2	6.5	7.8	15.8	19.5
学校教育を充実させる取組	10.6	10.0	28.4	17.9	12.9	7.9	3.8
シティプロモーションの取組	8.9	6.0	7.4	8.1	12.1	9.9	8.2
コンパクトなまちづくりを目指した取組	8.9	8.0	7.4	6.5	8.6	11.4	8.9
観光・交流人口を増やす取組	8.5	14.0	9.9	9.8	6.9	5.4	9.6
良好な住宅地の形成を促進する取組	8.5	2.0	7.4	8.1	15.5	9.4	6.5
特産品や地域ブランドを開発する取組	5.9	6.0	9.9	0.0	4.3	8.4	6.1
基幹的産業である農業を振興する取組	2.6	2.0	2.5	2.4	2.6	4.5	1.7
人口減少時代に応じたまちづくりは必要ない	0.5	2.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.3
その他	2.9	2.0	2.5	4.9	5.2	2.0	2.0

人口減少時代のまちづくりに必要な取組（地区別）

全体より ■10%以上高い ■5%以上高い ■5%以上低い ■10%以上低い

	全体	西地区	中央地区	南地区	東地区	泉地区
切れ目のない子育て支援の取組	34.9	34.5	34.1	42.6	33.3	38.0
駅前商店街を活性化させる取組	25.0	16.9	31.4	21.3	28.3	20.0
雇用の場を創出する取組	20.1	20.5	23.3	8.5	13.3	15.0
公共交通を充実させる取組	17.8	21.7	14.5	19.1	15.0	23.0
安心・安全な暮らしを守る取組	13.5	16.9	11.8	10.6	15.0	12.0
市町村合併を目指した取組	13.2	10.0	14.5	10.6	15.0	14.0
学校教育を充実させる取組	10.6	11.2	10.5	12.8	6.7	10.0
シティプロモーションの取組	8.9	13.7	7.1	4.3	6.7	8.0
コンパクトなまちづくりを目指した取組	8.9	10.0	8.8	6.4	6.7	9.0
観光・交流人口を増やす取組	8.5	6.4	9.6	21.3	5.0	6.0
良好な住宅地の形成を促進する取組	8.5	8.4	5.4	6.4	20.0	16.0
特産品や地域ブランドを開発する取組	5.9	6.4	5.1	10.6	8.3	4.0
基幹的産業である農業を振興する取組	2.6	2.8	1.7	2.1	8.3	3.0
人口減少時代に応じたまちづくりは必要ない	0.5	0.4	0.7	0.0	0.0	0.0
その他	2.9	3.6	2.2	2.1	5.0	3.0

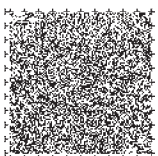
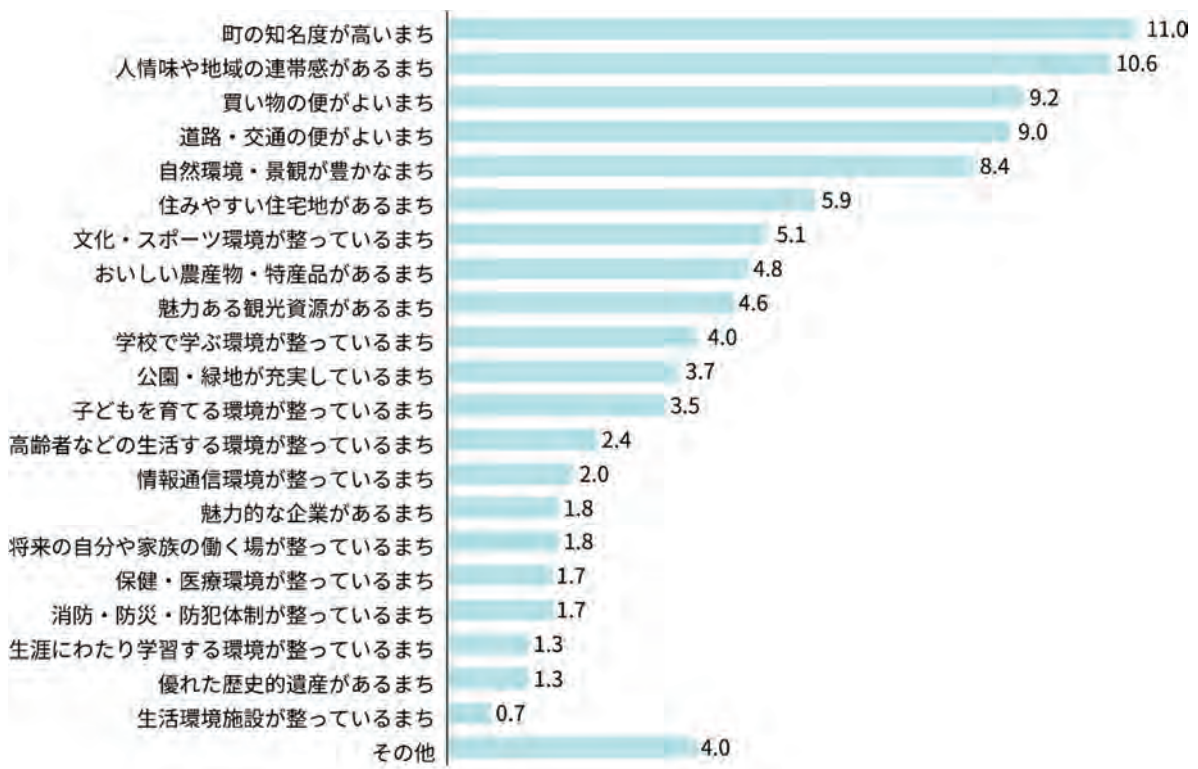


(2) 中・高校生アンケート

今回、本町の将来を担う若い世代の意見を計画に反映させるため、新たに町内の中学校、高等学校に通う生徒を対象にアンケートを実施しました。

「杉戸町が10年後にどのようなまちになってほしいか」という設問に対し、「町の知名度が高いまち」や「人情味や地域の連帯感があるまち」の割合が高いことが特徴となっています。

10年後にどのようなまちになってほしいか



4. まちづくり町民会議

本町では、新たな総合振興計画の策定に当たり、町民の立場から、まちづくりへの提言を行う「まちづくり町民会議」を設置しました。

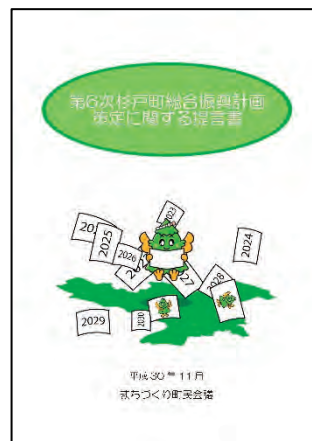
一般公募による11名の方が会議のメンバーとなり、本町が、今後10年間にどのような「まちづくり」をしていくべきか、町民の皆さんが日頃から抱えている意見や想いを出し合い、お互いに相手の意見を尊重しながら建設的な議論を行い、町への提言をまとめました。

会議は全7回開催され、本町の現状などについて説明を受けたあと、ワークショップ形式で行い、テーマに掲げた6つのまちを実現するために行政や町民、地域がそれぞれどのようなアクション（行動）を実行すればよいかを話し合いました。

その後、議論した内容を提言書として取りまとめ、まちづくり町民会議の委員長より町長に提出しました。



会議の様子



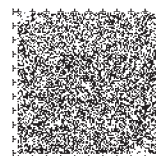
提言書

提言1 子育て ～安心して結婚・出産・育児ができるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「安心して働いて暮らせるまち」

「子育て情報が充実すればいい」



行政のアクション（行動）

- 「土日祝日夜間での相談受付窓口の設置」
- 「町ホームページの充実及び町行事の年間カレンダーの表示」
- 「専門技能を持った住民の方を人材登録し、名簿を作成」
- 「スマートフォン対応のホームページを作る」
- 「柔らかい、優しいイメージの子育て専用ホームページを作る」
- 「24時間対応窓口の設置」

町民・地域のアクション（行動）

- 「スキルを持っている方の人材バンク登録」
- 「小さなコミュニティを作る」
- 「育児体験等を共有する」
- 「地域の人材、有資格者が自分のスキルを公開できる機会を設け、有効活用する」
- 「昔のように地域連携を強化していく」

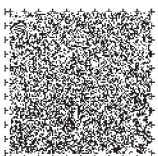
提言2 教育 ～子どもから大人まで、健全に楽しく学べるまち～

テーマを実現するためのアイデア

- 「楽しめる教育のまち」
- 「楽しく自由に学べる環境づくり」

行政のアクション（行動）

- 「自然体験やアウトドア教育の実施」
- 「文化、芸術、音楽等について学ぶための場所の提供」
- 「五感に訴える教育、町の推奨スポーツ等があれば良い」



「昔の遊びの体験会を実施」、「親子体験学習の開催」
 「教える立場のボランティア人材の育成・活用」

町民・地域のアクション（行動）

「文化財の調査に地域で参加する」
 「歴史教育の場の提供」、「体験・知識の提供」
 「昔遊びの伝達、知っている方の協力」
 「町や学校の行事に地域が参加する、人材の協力をする」
 「地域の行事にみんなで参加する」

提言3 産業と仕事 ～産業が活性化し、働く場所があるまち～

テーマを実現するためのアイデア

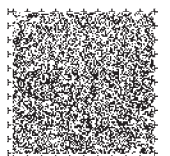
「食を通じてグローバル化するまち」
 「産業と人材が育成できるまちならいい」

行政のアクション（行動）

「ハラル（イスラムの教えで「許されている」の意味）食材の育成・支援」
 「杉戸農業高校と協力した食材開発の実施」
 「産業祭や杉戸夏まつり、古利根川流灯まつりなどのイベントへの出展展示」
 「産業や人材に関する情報発信」
 「アグリパークゆめすぎとの積極的な活用」
 「創業する方への支援の充実」

町民・地域のアクション（行動）

「ハラルフードを作る（ハラル認証を取る）」
 「ハラルフードの機内食を作って空港等に卸す」



「町内でハラル機内食をコンセプトとしたレストランを開業し、裾野を広げる」

「情報を積極的に得るよう心がける」

「各産業の連携に積極的に関わる」

「どんなことでも、思いついたアイデアを町に提供する」

提言4 観光振興と情報発信 ～魅力的で、ブランド力のあるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「イトトンボの住めるまち杉戸町ブランドの創生」

「杉戸ブランドを開発すればいい」

行政のアクション（行動）

「町の良いところを投稿できるサイト（場所）を作る」

「川をきれいにするために、下水道事業による環境整備を進める」

「昆虫採集体験など、見るだけではなく触れてもらうことができる様々な体験を企画する」

「今ある町内ブランド品のアピールを行う」

「町内にある商品や農産物などの情報収集と効果的な情報発信の実施」

「町内の既存イベント（杉戸夏まつり、古利根川流灯まつり、産業祭等）や新たなイベントでの情報発信」

町民・地域のアクション（行動）

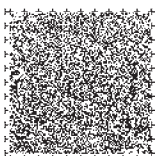
「投稿サイトや町の地図に載せるような写真の提供」

「川をきれいにする」、「町民が主体となった体験活動の実施」

「町の情報収集、情報発信のためのワーキンググループを作る」

「各種イベントへ積極的に参加・協力していく」

「SNS や口コミでの宣伝を推進していく」



提言5 健康と福祉 ～健康で幸せに暮らせるまち～

テーマを実現するためのアイデア

「ユニバーサルデザインで地域の人が気軽に集えるまち」

「老若男女が気軽に集い交流できる機会があればいい」

行政のアクション（行動）

「環境や歩道整備等によるバリアフリー化の推進」、「医療環境の充実」

「防災無線でラジオ体操への参加を呼びかける」

「イベント会場への健康相談コーナーの設置や、体力測定の実施など、健康チェックができる機会を増やす」

「地域活動の成果が分かるようなイベントの実施」

「いろいろな障壁を乗り越えて、みんなが一緒にスポーツや生涯学習ができる施設の整備」

町民・地域のアクション（行動）

「医療機関のデータ収集への協力や、とねっとへの加入」

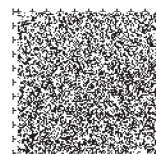
「子どもの下校時間に合わせて（高齢者等が）ウォーキングをすることで、健康の増進と子どもたちの見守りを実施」

「健康に関する交流の推進」

「地域ぐるみで積極的にイベントの企画をする」

「家族三世代でイベントに参加する」

「福祉組織との交流、情報交換をする」



提言6 安心・安全 ～安心・安全で、自然環境の豊かなまち～

テーマを実現するためのアイデア

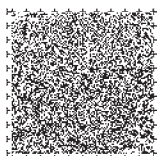
- 「自助・互助・公助が機能するまち」
- 「身近な環境を整え、安心して歩けるまちならいい」

行政のアクション（行動）

- 「普段から全体的なことを掌握していく防災本部の強化」
- 「ハザードマップを分かり易く身近なものに改良する」
- 「専門的な資格を持っている方を登録し、災害時でも組織的に対応できるようにする」
- 「町民のゴミ拾い（袋の提供等）の支援」
- 「空き家バンク等の有効活用、情報提供」
- 「防犯灯などのLED化の早期実現」

町民・地域のアクション（行動）

- 「非常食の備蓄場所や避難通路の確認、災害時の連絡リスト等を作り、地域で連携していく」
- 「近所に一声かけることで、何かあったときにすぐに対応できるようにする」
- 「親子で防災等について学べるような活動（サロンなど）に参加する」
- 「ランナーや農家の方に「パトロール中」の表示を配り、登下校の見守りを強化する」
- 「地域防犯・防災組織の連携を強化して、さらに強い組織を作る」
- 「散歩やウォーキング時にゴミ袋を持っていき、町民自らがゴミ拾いをする」



5. 取り組むべき課題

本町における長期的な課題としては、今後、ますます進展していく人口減少社会において、出生数の増加や移住・定住の促進などにより、人口減少の抑制を図りながら、それぞれの地域が、地域の活力を保っていくための適正な人口規模を維持していくことが必要です。

中期的な課題としては、これまでに見てきた本町の抱えている課題や町民からの意見等を踏まえて11項目に整理しました。

課題1

安心して子育てができる環境づくりが必要です

本町の人口については、出生数が死亡数を下回る自然減の影響が大きい一方で、近年は0～4歳の転入超過の傾向が強まり、保育園の待機児童数が増加傾向となっています。

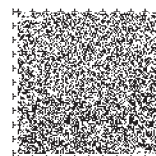
そのため、出生数を増加させていくことや、子育て世代の移住・定住先として選ばれる子育て環境を充実させていくため、行政だけでなく、企業なども含めた地域全体で子育てを応援し、誰もが安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。

課題2

未来を生き抜く力を育むために、学校教育の充実が必要です

自らの手で未来を切り拓いていくことができる力を育むための学習指導要領の改訂、全面実施に伴い、学校は、子ども達の「確かな学力と自立する力」「豊かな心と健やかな体」を育成していくための教育環境を充実させる必要があります。

また、学力のさらなる向上と自立する力の育成、いじめや不登校などの問題への対応について、学校、家庭、地域社会が連携、協働して取り組み、本町の教育を、子育てをしている人や、これから子育てをしていく人から信頼され、魅力的なものとしていく必要があります。



課題3

誰もが生涯学習に前向きに取り組めるような環境づくりが必要です

近年は、誰もが年齢や環境等に関係なく、その人が学びたいときに学ぶことができるような生涯学習の環境づくりが求められています。

また、本町の歴史・文化の保全と活用を図るとともに、町のことをより深く知ることのできる機会の拡大など、地域のことについて学ぶ場の充実を図ることが必要です。

課題4

誰もが健康づくりを行うことができる環境づくりが必要です

本町では、老年人口が増加傾向にあり、今後においても高齢化はさらに進むと考えられます。そのため、健康づくりにより健康寿命を延ばすことは、生活の質の向上にも寄与することになります。

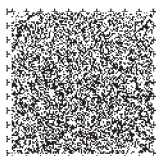
また、町民アンケートにおいても健康に関する関心が高いことから、誰もが、その人の健康状態に応じた無理のない健康づくりができる環境の充実が必要です。

課題5

誰もがいつまでも安心・安全に暮らせる環境づくりが必要です

近年は、大きな災害が多く、日常の備えや災害発生時の対応などへの関心が高まっているほか、交通事故や犯罪のない、安心して生活ができる環境が求められています。また、日常においても、地域の実情に応じた支え合いの体制を充実していくことが身近な安心・安全につながります。

町民アンケートにおいても安心・安全なまちに関する関心が高まっているほか、若い世代のアンケートにおいては、人情味や地域の連帯感があるまちが望まれていることから、災害に強く、誰もが地域で安心して生活しながら、交流・共生していくことができる、強くしなやかなまちづくりを進めていくことが必要です。



課題 6**社会経済状況の変化に対応した産業基盤の充実が必要です**

本町の基幹産業である農業をはじめ、産業を取り巻く環境は、社会経済状況の変化や、少子高齢化の進展による後継者や労働力の不足など、事業の継続がより難しい状況になっていくことが予測されます。

そのため、各産業の後継者の育成や起業への支援、産業間の連携などによる産業基盤の充実や働く場所の確保が必要です。

課題 7**効果的な情報発信を行うことが必要です**

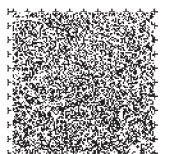
本町では、ホームページ等で積極的に町に関する情報発信を行っていますが、町外の人に「杉戸町」をよく知ってもらうためには、より効果的な情報発信が必要です。

特に、若い世代においては、知名度の高いまちが望まれており、SNSなどを活用し、町の魅力を発信していくことにより、杉戸町を訪れてもらえるよう、また、将来の居住場所の候補に選んでもらえるよう、多くの人に杉戸町のことを知ってもらうことが必要です。

課題 8**都市基盤の計画的な整備と更新等が必要です**

本町においても、町民の暮らしを支える道路や橋りょう、上下水道をはじめとしたインフラの老朽化が進み、機能を維持していくため、また、災害などに備えるための適切な維持管理の必要性が高まっています。

また、第5次杉戸町総合振興計画において、市街地・居住環境の整備や道路・交通網の整備について、達成度が低かったことや、町民アンケートでは、東武動物公園駅東口通り線をはじめとした公共空間の活用による周辺地域の活性化などが求められており、今後の人口や産業の動向を想定しながら、整備・活用を行っていくことが必要です。



課題 9**自然環境を守り育て、共生を進めていくことが必要です**

地球温暖化に代表される様々な環境問題は世界的に深刻さを増しており、多くの農地をはじめとした、豊かな自然が多く残る本町においても、自然環境を守り、育てていくことは重要です。

本町に残る豊かな自然を守り育てながら、後世に引き継いでいくため、一人ひとりがこの環境に関する問題を意識し、行動することが必要です。

課題 10**将来の杉戸町の「大きさ」にあった経営を進めることが必要です**

本町においても少子化、高齢化の流れが更に進み、税金の減少や社会保障関連経費の増加などが予測されます。

そのため、効果的・効率的な行政運営や、町民との連携をより進めていくなど、将来の本町の「大きさ」に対応した行財政運営を町民とともに推進していくことが必要です。

課題 11**新たな感染症の拡大を防止する「新しい生活様式」に対応する行政運営が必要**

新型コロナウイルスをはじめとした新たな感染症と共存しつつ、社会経済活動を行っていくためには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させる必要があります。

本町においても、この「新しい生活様式」に対応する行政運営を推進していく必要があります。

